

公益財団法人千葉県下水道公社建設工事一般競争入札公告第8号

江戸川第二終末処理場送風機設備修繕工事の一般競争入札の実施について

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和元年7月19日

公益財団法人千葉県下水道公社
理事長 行 方 寛

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 江戸川第二終末処理場送風機設備修繕工事
- (2) 工事を施工する場所 市川市福栄4-32-2
- (3) 工事期限 令和2年3月25日
- (4) 工事の概要
 - ア 目 的 江戸川第二終末処理場に設置されている送風機設備の機能維持のため修繕を行う。
 - イ 規模及び構造 送風機1台(No.7)修繕
多段片吸込形電動機直結式ターボブロワ
風量220 m³/min 吐出口径400mm 吐出圧力6000mmAq
送風機用電動機3台(No.5,7,9)修繕
横軸巻線形三相誘導電動機
(No.5,7)出力320kW (No.9)出力620kW
その他補器類修繕 一式
- (5) 主要資材 軸封ラビリンス 油切り 他交換部品一式
- (6) 予定価格 39,930,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (7) 入札の方法 本工事は事後型審査型の工事である。
- (8) その他

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者のうち、水道施設工事について建設業法に定める建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の入札の日までの間、受けていない者。
- (2) 資格者名簿における水道施設工事の格付け等級がA又はB等級である者。
- (3) 本工事に建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する資格を有する者を配置できる者。
- (4) 過去15年間(入札公告の前年度までの15か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間(平成16年4月1日～令和元年7月19日まで)に、本工事と同種工事(下水処理場(活

性汚泥法)の反応タンク曝気用送風機の新設、更新又は修繕工事)を元請(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。)として施工した実績がある者。

ただし、千葉県経常建設共同企業体取扱要綱に基づき結成された経常建設共同企業体(以下「経常JV」という。)にあつては、いずれかの構成員に該当実績がある者。

- (5) 経常JVで参加した場合には、その構成員は参加することができない。
- (6) 公益財団法人千葉県下水道公社財務規程第67条の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

3 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 公益財団法人千葉県下水道公社2階第一会議室(花見川終末処理場管理棟2階)
- (2) 日 時 令和元年8月8日(木) 午後1時30分から
郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

4 入札参加資格の申請等

本工事の入札参加を希望する者は、別に配付する一般競争入札(事後審査型)参加資格確認申請書及び指定する証明資料(以下「申請書等」という。)を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間等

- ア 期 間 令和元年8月2日(金)から令和元年8月6日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- イ 時 間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- ウ 場 所 公益財団法人千葉県下水道公社 総務部総務課
千葉県美浜区磯辺8-24-1 電話043(278)1631
- エ 提出部数 2部

(2) 入札参加の確認及び資格確認資料の提出期限

上記(1)の期間内に提出された申請書等の受付をもって、入札への参加を認める。

なお、申請書等の受付は、入札に参加するための受付のため、開札後、落札候補者は入札参加資格確認のための資格確認資料を提出しなければならず、その期限及び提出先は別記第4号様式落札候補者決定通知により通知するものとする。

- (3) 入札参加資格がないと認められた落札候補者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、資格がないと通知された日から起算して7日以内に、総務部長に書面を持参して行わなければならない。
- (4) 理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

5 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、入札約款、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の縦覧及び無償配付を次のとおり行う。

(1) 縦覧期間

令和元年7月19日（金）から令和元年8月7日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 縦覧時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 縦覧場所

公益財団法人千葉県下水道公社 総務部総務課
千葉県美浜区磯辺8-24-1 電話 043(278)1631

(4) 縦覧の申込み

設計図書等の縦覧を希望する者は、電話等で申込みこと。
希望日時を考慮して、縦覧日時を指定する。

(5) 設計図書等の配付

希望者に、次により設計図書等を無償で配付する。
ただし、希望者は未記入のCD-Rを持参し、入力済みCD-Rと交換する。

ア 申込先及び配付場所 公益財団法人千葉県下水道公社 総務部総務課
住所 千葉県美浜区磯辺8-24-1 電話 043(278)1631

イ 申込方法

希望者は、令和元年7月19日（金）から令和元年8月6日（火）までに、電話又はファクシミリ（会社名、住所、電話番号、担当者名及び工事名を連絡すること。）により申し込むこと（土曜日、日曜日等の休日を除く。）

また、一度申し込んだものをキャンセルする場合も申込期間内に連絡すること。

ウ 配付期間 令和元年7月19日（金）から令和元年8月7日（水）まで

エ 配付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(6) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、設計図書等と共に配布された指定の書式にて公益財団法人千葉県下水道公社理事長あてに書面及びその電子データ（CD-R）で持参し、提出すること。

ア 提出日 令和元年8月2日（金）

イ 時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ウ 提出先 公益財団法人千葉県下水道公社 総務部総務課

住所 千葉県美浜区磯辺8-24-1 電話 043(278)1631

質問に対する回答は、令和元年8月6日（火）に行う。

6 入札保証金 免除

7 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札

価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 入札者が代理人である場合においても、誓約書及び入札書には、代表者印を押すこと。
- (4) 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することはできない。なお、委任状は代理人の印では修正できない。
- (5) 公益財団法人千葉県下水道公社理事長あてに年間委任状が提出されている場合は、その写しを提出すること。
- (6) 申請書等の受付を受けた後、入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

9 工事費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、工事費内訳書を提出すること。
- (2) 以下に該当する場合は、入札を無効とする。
 - ア 工事費内訳書を提出しない場合
 - イ 工事費内訳書の様式は任意であるが、提出された工事費内訳書に、工事費積算に必要な項目、数量、単価及び金額等工事費内訳書としての内容が明示されていない場合
 - ウ 提出された工事費内訳書の記載内容が、他の入札参加者から提示された工事費内訳書と同一である場合
 - エ 設計図書等を入札参加業者間で貸借した場合や設計図書等のコピー等を授受した場合
 - オ 落札候補者が資格確認資料を提出期限までに提出しなかった場合
 - カ その他、工事費内訳書の記載内容及び工事費積算に必要な資料の入手方法について、疑義を生じた場合

10 最低制限価格

本工事は、最低制限価格制度が適用される工事である。よって、最低制限価格を設定する。当該最低制限価格の設定については、「建設工事等に係る最低制限価格制度実施要領」によるものとする。

11 落札者の決定方法

千葉県下水道公社財務規程第74条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、保留する。ただし、落札候補者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札候補者とせず、予定価格

の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とすることがある。なお、資格確認の結果として資格を有する者が一人である場合でも入札を執行することとし、また、入札執行の結果として有効な入札者が一人の場合においても落札決定を行うこととする。

12 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

13 配置予定技術者の確認

(1) 落札候補者は、資格確認資料と併せ、別に配付する「専任配置予定技術者の従事工事等の状況」を提出すること。

また、配置予定技術者を複数提出する場合は、技術者ごとに提出すること。

(2) 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断した場合のほかは、配置技術者の変更は認められない。

14 その他

(1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。

(2) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。

ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

(3) 提出された資格確認資料は、返却しない。

なお、公表し、また無断で使用することはしない。

(4) 工期は、事情により変更することがある。

(5) 入札参加者は、入札約款及び契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。

(6) 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。

15 問い合わせ先

公益財団法人千葉県下水道公社 総務部総務課

千葉市美浜区磯辺 8-24-1 電話 043(278)1631